

防火管理業務の一部委託に係る事項

(受託者の氏名等)

受託者の氏名及び住所(法人の場合は、名称及び主たる事務所の所在地)を記入すること。

(受託者の行う業務の範囲及び方法)

受託者の行う防火管理上必要な業務の範囲及び方法を次により記入すること。

受託している業務を具体的に列記すること。各方式ごとの例を示すと以下の通りである。

(1) 常駐方式

火気使用箇所の点検等監視業務

避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理

火災が発生した場合の初動措置(初期消火、通報連絡及び避難誘導)

周囲の可燃物の管理

その他

(2) 巡回方式

巡回による火気使用箇所の点検等監視業務

火災を発見した場合の初動措置(初期消火及び通報連絡)

周囲の可燃物の管理

その他

(3) 遠隔移報方式

火災異常の遠隔監視及び現場確認業務

火災が発生した場合の初動措置(初期消火及び通報連絡)

その他

・ 受託者の行う防火管理業務の方法

方法に応じ、以下の事項につき記載すること。

(1) 常駐方式

「常駐場所」

防火対象物内の主たる勤務場所を記載すること。

「常駐人員」

営業日、休業日、従業(公開)時間内・従業(公開)時間外などの所要の区分(以下「所要の区分」という。)を行ったうえで具体的な人数を記載すること。

「委託する防火対象物の区域」

防火対象物の全域について委託している場合は「全域」と、特定の区域に限って委託している場合は、出来るだけ具体的に記載すること。

「委託する時間帯」

時間帯を限って委託している場合、所要の区分を行ったうえで、具体的な時間帯を記載すること。

(2) 巡回方式

「巡回回数」

所要の区分を行ったうえで、具体的な回数、時間帯を記載すること。

「巡回人員」

所要の区分を行ったうえで、具体的な人数を記載すること。

「委託する防火対象物の区域」

常駐方式に同じ。

「委託する時間帯」

常駐方式に同じ。

(3) 遠隔移報方式

「現場確認要員の待機場所」

火災異常の発生時に、当該防火対象物の確認、初動措置を行う要員が待機する場所を記載すること。

「到着所要時間」

自動火災報知設備が火災信号を受信してから、現場確認要員が当該防火対象物に到着するまでに要する時間を記載すること。

「委託する防火対象物の区域」

常駐方式に同じ。

「委託する時間帯」

常駐方式に同じ。